

保護者の皆さんへ アンケートへのお願い

## 中学校における休日部活動の地域移行について ～ 子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実のために ～

文部科学省(スポーツ庁・文化庁)が設置した検討会議から提言が出されたことに伴い、新聞やニュース等では、「中学校における休日部活動の地域移行」が話題となっています。

国の提言は、これまで主に教職員が担ってきた中学校の部活動のうち、休日の部活動を段階的に地域の各種団体や民間事業者等が実施する「地域クラブ活動」に移行しようという大きな方針が示され、現在の中学校における休日部活動を地域の責任の下に運営・指導していこうとするものです。

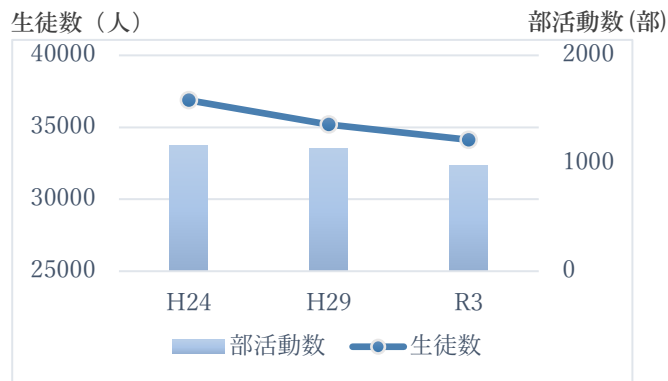
「地域クラブ活動」への移行にあたっては、休日の活動を担っていただける団体や指導員の確保、活動にあたっての保護者負担の発生とその負担軽減など多くの課題があり、神戸市においても、現在、「部活動の地域移行のあり方検討委員会」を設置し検討しています。

つきましては、今後の検討にあたり、活動の主役である子供たちやその保護者、教職員、関係者からご意見をお聞かせいただき、それを踏まえ、生徒にとってよりよい活動環境を構築できるよう検討を進めていきたいと考えています。設問数が多く、ご多忙の中、お手数をお掛けしますが、ご無理のない範囲でアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

### 1. 中学校部活動の現状と課題

これまで、部活動は、参加する生徒にとって、スポーツや文化芸術等の活動を通じて、学習とは異なる集団での経験や人間形成、豊かな学校生活を実現する場として重要な役割を担ってきました。

一方で、現在、全国的に少子化が進み、本市でも各学校単位での部活動の維持が困難になったり、活動・指導経験のない教員が部活動を指導せざるを得ないことで、生徒の多様なニーズに応じた指導が難しくなっています。



### 2. 国が示す部活動の方向性

文部科学省(スポーツ庁・文化庁)では、これらの課題を解決するため、少子化が進む中でも、生徒にとってよりよい活動環境を構築するため、令和5年度から令和7年度までの3年を改革推進期間とし、「中学校部活動のうち、休日の活動について段階的に地域移行していく」という方針を示しています。

なお、国においては、将来的に平日の活動も地域移行することを想定しています。(当面の間、平日の部活動は学校部活動として活動を継続します。)

**【部活動(運動部・文化部)の地域移行に関する国の検討会議提言等より】**

**【検討すべき課題】**

- ・スポーツ、文化芸術団体等と連携し、生徒の活動機会をいかに確保していくか
- ・意欲や専門性を持つ指導者をいかに確保していくか
- ・休日の活動にあたって発生する保護者の経済的負担にどのように対応していくか 等

### 3. これまでの「学校部活動」とこれからの「地域クラブ活動」

文部科学省では、地域の人材が指導するこれからの新しい活動を「地域クラブ活動」と表現していますが、これを学校部活動と比較すると、次のとおりとなります。

区 分	学校部活動	地域クラブ活動(休日)	
		運動部	文化部
管理運営	学校	地域のスポーツ団体等 例: 総合型地域スポーツクラブ、既存のスポーツクラブ等民間事業者などを想定	地域の文化芸術団体等 例: 音楽・絵画教室等の民間団体などを想定
指導者	教員 部活動指導員	上記団体に所属する指導者 (地域クラブ活動への参加を希望する教職員を含む)	
保護者負担	学校外での活動時の交通費、個人で使う道具類等の費用	左記に係る費用のほか、指導者への指導料や学校以外の施設使用料、保険料等を想定	
活動場所	学校で実施	学校やスポーツ施設	学校や文化会館・公民館などの文化芸術施設

### 4. 本市における取組

本市では、これまで、専門的な観点から指導ができる部活動指導員を外部人材として活用し、部活動の質の向上と充実を図ってきました。また、複数の学校の生徒が、指定校の部活動に参加する「拠点校部活動」(※)を平成14年度から導入し、生徒の活動機会の確保に努めてきました。

また、令和3年度からは、地域移行を見据え、国の事業を活用した民間事業者への委託によるモデル事業を実施し、検証を進めています。

現在、「部活動の地域移行のあり方検討委員会」を設置し、本市における今後の部活動の地域移行のあり方について検討を進めています。具体的な検討を進めるにあたっては、児童生徒や保護者、関係団体の方々、学校の教員のご意見をお聞きしながら、具体的な検討を進めていきます。

※「拠点校部活動」とは

小学校から続けてきた種目を中学校でも継続して行いたいけれども、進学する中学校にないという生徒が、指定された中学校(拠点校)で部活動に参加できるという制度であり、持続可能な活動のあり方の一つとして、大きな役割を果たすものと考えています。

## 1. 部活動の地域移行（地域クラブ活動への移行）によって何が変わるのか？

- 《運営主体》 休日の活動の運営主体を学校から地域団体等に移すことを目指しています。  
 ※国は、将来的には平日の部活動も地域に移行することを想定していますが、まずは、中学校における休日の部活動を段階的に地域移行することを目指します。
- 《指導者》 これまで主として教職員が指導してきましたが、地域の各種団体や民間事業者等の指導員が指導することになります。  
 ※ただし、専門的知識や技量、指導経験をもち、かつ指導を希望する教職員については、地域クラブ活動に指導者として参画することも想定しています。
- 《費用負担》 これまでの部活動は、主に学校の教職員が指導を行っているため、学校外の会場への交通費や個人で使用する道具等の費用などを保護者にご負担いただいていた。  
 地域移行後は、これらの費用に加え、指導者への指導料や施設の利用料、保険料などの経費負担の発生が想定されます。
- 《保険》 学校部活動は、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」が適用されますが、地域クラブ活動は、活動場所が学校の施設であった場合も、この給付制度が適用されないため、新たにスポーツ安全保険等への保険加入が必要となります。

## 2. 令和5年度からの休日の活動はどうなるのか？

国は、中学校における休日の部活動を段階的に地域移行する方針を示していますが、地域移行にあたっては、それを可能とする活動環境の整備や指導者の確保などが必要となります。  
 つきましては、地域移行の準備が整った学校や種目・活動から移行することを想定していますが、それまでは、学校の部活動として継続する予定です。

## 3. 今後、学校単位で行う部活動はなくなってしまうのか？

国は、まず、中学校における休日部活動を段階的に地域移行（地域クラブ活動へ移行）することを目指しています。休日の活動が地域に移行し「地域クラブ活動」となったとしても、当面の間、平日の活動は学校部活動として活動を続けます。  
 なお、国は、将来的には平日の活動も地域に移行することを想定していますが、まずは、休日部活動の地域移行を実現し、その成果と課題を検証したうえで進める必要があると考えています。

## 4. 地域移行によって必要となる活動費用は誰が負担するのか？

これまでの部活動は、主に学校の教職員が指導を担っており、学校外での活動時の交通費や個人で使用する道具等の費用などを保護者にご負担いただいていた。  
 地域移行後は、これらの費用に加え、指導者への指導料や施設の利用料、保険料などの経費負担の発生が想定されます。活動にあたっては、学校施設の積極的な利用等により、新たに発生する経費の負担軽減に努めてまいります。経済的負担が大きくなることで、子供が地域クラブ活動への参加を躊躇したり、あきらめたりすることがないように、さらに、保護者負担の軽減策について、今後、検討してまいります。